

勝山市総合行政審議会（第13期第12回） 結果概要

開催日時：平成27年11月26日（木）

午後7時 ～ 午後9時

開催場所：教育会館3階 第2・4研修室

出席者：委員10名

説明者：総務部総務課、秘書・広報課

企画財政部財政課、税務課

事務局：企画財政部未来創造課

1. 市長諮問

2. 市長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 議 題

(1) 平成26年度第2次勝山市行財政改革実施計画進捗状況について

○事務局

資料に基づき、第2次勝山市行財政改革実施計画における進捗管理について説明

●会長

- ・本日の審議については、総務部および企画財政部の担当項目となるのでよろしく
お願いしたい。

庁内のカイゼン運動の実施 について（報告書15頁）

●委員

- ・どのようなことを行っているのか具体的な例を教えてください。

○説明者

- ・毎年各課でカイゼン運動に参加してもらい、年度末に発表会を行ったうえで、全課で使える内容についてはフィードバックしている。これまでに評価が高かったものとして、観光パンフレットの送付依頼に対し、送付する際に職員が一言お礼やあいさつ等を添えるようにした。（観光政策課）これにより、逆にお礼が返ってくる等、観光PRに役立ち、心のこもったおもてなしができた。昨年度については、コピー用紙が入っている段ボール箱を利用してキャビネット内の書類整理を図っている事例が報告された。このような提案を庁内で情報交換し、全庁的に広めることとしている。

●委員

- ・市職員が事務効率化を図るため、カイゼン運動を行っていることを市民にお知らせしないのか。

○説明者

- ・審査会を開催したことを公式Facebookでお知らせしたことがあるが、広報紙や公式HPでの公表はしていない。

●委員

- ・市職員がこういった活動を行っていることをお知らせすることで、市民の目線が変わり、職員のモチベーションも上がると思われる。見える形でお知らせすることを検討してはどうか。

○説明者

- ・ありがたい提案であり、市民の皆様にお知らせする方法を考えていきたい。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

公用車台数の削減 について（報告書15頁）

●委員

- ・目標設定しているが、実際には1台減らすことも困難なのではないか。事前予約が必要と聞いているが、集中管理車が普段どの程度の利用頻度なのかなど、利用実態を教えてください。

○説明者

- ・集中管理車の使用頻度については、ほぼフル回転で利用されている。空きが無い

場合の方が多い状態である。効率化の面では目的が達成されていると考えている。集中管理車以外の削減では、想定外の事情により平成26年度については1台削減ができなかった。

●委員

- ・勝山公民館に1台再配置したため目標が達成できなかったとのことだが、公民館には公用車が必要だと思う。この経緯を説明してほしい。

○説明者

- ・勝山公民館は教育会館1階にあり、これまでは教育委員会（生涯学習課）の公用車を利用していたが、やはり専用の車が必要だということになり、他で使用していた車を再配置した。このことは当初、行財政改革実施計画を策定した時には想定しておらず、結果として目標の達成ができなかった。

●委員

- ・今後、目標通り台数を削減していくことは難しいと思うが、いくつかの課で公用車をうまく共有していくことなど工夫をすることで目標達成できるのではないかと考える。

○説明者

- ・今後も集中管理するもの、一定範囲のセクションで共有していくもの等を適正に管理しながら、削減を進めていきたい。ただし、車の更新時期もあるので総合的に判断して実施したい。

●委員

- ・平成26年度で58台という目標が達成できなかったが、平成27年度に56台まで減らす目標設定がされている。これをクリアできるのか。場合によっては目標設定の見直しも必要になるのではないか。目標達成も大切だが、業務に支障をきたさないことも大切である。一部未達成であっても、業務がうまくいくことのほうが大切なのではないか。

○説明者

- ・現実として、平成27年度の目標値についても達成できない見通しである。会長からご提案もいただいたので、来年度に向けて目標設定の変更を検討していきたい。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

市有地の売却 について（報告書16頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

市民交流センターの有効活用 について（報告書16頁）

●委員

- ・湯ったり勝山は今年オープンしたのか。

○説明者

- ・湯ったり勝山は今年1月にオープンし、それ以外の市民交流センターと子育て支援センター等は平成25年度のオープンである。

●委員

- ・湯ったり勝山の入場者数等の現状はどうか。

○説明者

- ・湯ったり勝山は平泉寺荘の機能を移転し、温泉センター水芭蕉との住み分けをきちんとするというので、健康増進施設「健康の駅」という位置づけでスタートした。利用状況については1日平均約40～50人と聞いている。当初の想定数より少ないため、健康相談等の健康増進施設としてPRし、特に高齢者の方に来ていただけるよう努力している。

●委員

- ・個人的な感想として、和室等は良いが浴室は少し殺風景な感じがある。入浴された方の感想などアンケートを取っているか。利用者数が1日平均40～50人とは思ったより多いような気がする。

○説明者

- ・担当が健康長寿課であるため詳しくはお答えできないが、浴室に限れば、水芭蕉や大野のあったかランドとは見劣りがする感は否めない。ただ、平泉寺荘の機能を移転するというので、元の平泉寺荘と同規模の施設にするという考えに基づいた設計になった。浴室から大仏が見えない等の声は聞いている。また、1日平均40～50人の利用者というのは決して多い数字ではないと考えている。

●委員

- ・水芭蕉に負けない個性を、湯ったり勝山にも出してほしい。

○説明者

- ・ご指摘のとおり、健康増進施設「健康の駅」としていろいろな取り組みをしていることが、市民の皆様はまだまだ知られていないため、もっと積極的にPRしていきたいと考えている。

●委員

- ・平成26年度の目標はセンターの改築であり達成されている。湯ったり勝山の入場者数等については、次年度以降に総括するということをご理解願いたい。

●委員

- ・市民交流センターにはインキュベート施設があるが、2年ほど前に退所してしまった。現在は1部屋だけの利用であり、残り3部屋は空いている。この空き部屋を会議室として借りる等の有効利用はできないのか。

○説明者

- ・現在は条例上、インキュベート施設として登録されているため、すぐには対処できないが、施設の有効利用という観点から担当課と協議していきたい。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

OA機器等の消費電力削減 について（報告書17頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

顧問弁護士相談内容のデータベース化 について（報告書18頁）

●委員

- ・類似案件がデータベース化されても、実際には類似案件ではないものを弁護士に相談するのだから、相談時間の短縮にはつながらないのではないか。目標の設定が適切でないのではないか。

○説明者

- ・ご指摘のとおり、相談すべきことがあるので弁護士相談に行くのであって、データベース化されていても全く同じ案件はない。現状では年間10～20回の相談を行っており、相談時間の短縮にはつながらない。行革項目としてふさわしくなかったと考えている。

●委員

- ・平成32年度までこのままの目標設定でいくのか。

○説明者

- ・行財政改革実施計画については、既存の目標の見直しや新たな目標設定等について内部で検討している。まだ詳細は決まっていないが、見直しを行う予定である。

●委員

- ・それでは評価は変わるのか。

○説明者

- ・相談時間の短縮という点では目標は達成していないので、未達成のままとする。

●委員

- ・「一部未達成」の評価も考えられるので、事務局と協議をすること。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

公衆街路灯のLED化 について（報告書18頁）

●委員

- ・交換した街路灯の本数は目標を達成したものの、電気料金が目標を下回っているということだが、LEDであってもワット数は違うのではないか。

○説明者

- ・LEDのワット数は現在20ワット相当のものと40ワット相当のものがあるが、ほとんどが20ワット相当のものである。

●委員

- ・LEDでも電気料金は何種類かあると思うが、目標達成できなかった原因はそこにあるのか。

○説明者

- ・街路灯の電気料金は毎月固定料金となっている。LEDは月約100円であり、蛍光灯の場合は約200円である。目標設定時に、LED化により電気料金が半額になると単純に試算したが、実際は半額にならないものも一部あり、目標を達成できなかった理由の一つになっている。

●委員

- ・電気料金の削減額をみると、交換本数は目標達成しているが電気料金の削減目標との乖離が大きい。このままでは平成32年度までの目標達成は困難と思われるがどうか。

○説明者

- ・先ほども説明したとおり、目標設定時の数値と現状との乖離が大きいため、行財政改革実施計画の見直しの対象としたい。交換した本数は平成27年度中に全体（4,494基）の75%に達することとなるが、電気料金については目標設定を見直す方向で考えたい。

●委員

- ・防犯の推進という面では十分目標を達成しているの、適切な目標設定をお願いしたい。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

地代の均衡化 について（報告書 2 1 頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

市税の口座振替の推進 について（報告書 2 3 頁）

●委員

- ・実績について、目標に比べると実績が低い、口座振替は確実な納付方法だと思うので、今後も事業を続けるべきではないか。

○説明者

- ・口座振替奨励金は平成 2 5 ・ 2 6 年度の 2 カ年に限った制度であった。新規に口座振替を実施する方について、2 カ年のうち 1 回に限り 1, 0 0 0 円を奨励金として交付する制度である。平成 2 6 年度をもって納税奨励金制度が終了し、徴収率の下落が懸念されたことから補完的に 2 カ年に限り実施した。懸念された収納率については、県内トップの高い徴収率を維持できている。新規の 4 5 7 件に補助をしたが、口座振替の申込件数は 1, 0 2 2 件あり、一定の成果があったと考えている。口座振替奨励金の制度は廃止したが、今後も納付書送付時にチラシを同封する等、口座振替制度の加入率アップに努めたい。

●委員

- ・現状、高い徴収率を維持している。口座振替はどんどん推奨していただきたい。督促状の送付についてはどのような状況か。

○説明者

- ・各税目（市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の期別ごとに送付している。

●委員

- ・口座振替が進むことにより、職員の事務軽減にもつながるのか。

○説明者

- ・税金の賦課業務については変わらないが、収納業務については事務軽減につながる。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

市税徴収率の維持 について（報告書23頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

市税滞納繰越分徴収率の向上 について（報告書24頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

都市計画税課税区域の課税の適正化 について（報告書31頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

公共施設使用料の適正化 について（報告書33頁）

●委員

- ・使用料の見直しが図られていないのは具体的にどこなのかなのか。

○説明者

- ・使用料については一番の問題は料金が適正なものかどうかである。ランニングコストに見合った手数料であるかどうかという部分である。現在、国からは公共施設の総合管理計画を策定するよう指示されており、計画策定に合わせて消費税の転嫁も踏まえ、使用料を見直していく。なお、市内体育施設については、新体育館のオープンに合わせて使用料を見直すこととなる。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

職員数の削減 について（報告書 33 頁）

○説明者

- ・職員数については、平成 32 年度の最終目標として 21 人削減（平成 24 年度比較）する。平成 26 年度の実績は目標と比較し、5 名多く削減することができた。削減については基本的に、退職者数に対して採用者数を調整することで実施している。市民サービスが低下しないよう気を付けながら、職員の配置数を絞っている。

●委員

- ・職員数の削減により、以前にも増して超過勤務が増加していることはないのか。

○説明者

- ・超過勤務により人件費は増えることとなるが、職員数が減少しても超過勤務の手当は増加しないようにしている。超過勤務手当についてはここ数年、人数の増減にかかわらず 7,000 万円程度で推移している状況である。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

女性職員の管理職登用 について（報告書 34 頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

効率的な組織の再編 について（報告書 34 頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

メンタルヘルスケア制度の確立 について（報告書35頁）

●委員

- ・ここ10年くらいの累計で病休者はどのように推移しているのか。

○説明者

- ・メンタル面での長期病休者について、平成22年度からの推移は6年間の平均で年間4人程度である。年度によって数値の差はある。

●委員

- ・休職者は現場に復帰しているのか。退職者はいないのか。

○説明者

- ・現在のところ全ての職員が復職している。

●委員

- ・男女の比率はどうか。

○説明者

- ・女性のほうが若干多い傾向にあるものの、極端な差はない。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

嘱託・委託の職種の拡大 について（報告書35頁）

●委員

- ・嘱託職員と正職員の所得格差はどのような状況か。職種の拡大は良いが、格差が大きいのはどうかと思う。

○説明者

- ・嘱託職員については職種内容によって額に差がある。正職員の給料より低い水準であるのは事実である。

●委員

- ・正職員の削減との兼ね合いもあるのか。

○説明者

- ・平成26年度には、国からの義務付けによる医療コーディネーターとまほろばの学芸員の配置を行った。嘱託職員の配置は、義務付けされている職種や専門性の高い職種等について実施している。職員数管理の上で、正職員を配置できないのも要因の1つである。

●委員

- ・詳しい給与体系は分からないが、専門性が求められるからこそ、給与の水準を上げるべきなのではないか。貴重な能力を軽く考えている部分もあるのではないか。

○説明者

- ・市の嘱託職員の採用状況であるが、勤務時間の都合や即座に専門性を持った職員が急遽、求められる場合等において採用している。勤務時間の制約や職種の専門性を総合的に鑑み、それに見合った給与体系を決めている。

●委員

- ・嘱託職員の中には一生懸命頑張っている人がたくさんいる気がする。

○説明者

- ・市の嘱託職員の給与体系は他市とほぼ同水準である。もちろん十分ではないかもしれないが、比較論としては劣っていない状況である。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

人件費の削減 について（報告書36頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

勤務評価制度の推進 について（報告書37頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

職員研修の充実 について（報告書37頁）

●委員

- ・色々な研修を実施しているが、実際に受講した職員の感想はどうか。

○説明者

- ・研修を受講した者は、総務課及び担当課に必ず報告（復命）をすることとなっている。客観的な成果をなかなか示すことができないが、職員のモチベーションアップ・スキルアップにつなげ、人材育成を図りたいと考えている。

●委員

- ・報告することも大切だが、受講者の直接の声（本音）を聴いてほしい。形式的な報告だけにはならないようにしてほしい。

○説明者

- ・県の自治研修所では研修後にアンケートを実施しており、その結果は市もいただいている。そういった状況を注視しながら、研修の充実を図りたい。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

行政区の連携、再編 について（報告書45頁）

●委員

- ・行政区の連携や再編について、実際にどういったところが障害や問題となっているのかを知りたい。

○説明者

- ・人口減少や少子高齢化にともない地域コミュニティの維持が困難になっていることから、それに対する1つの提案として「複数区の連携・再編」を行革項目とした。しかし、市として具体的な方針を示しておらず、逆に行政側から「こうしてください」と指示することも難しい。区からの声を受けて対応する形となってしまい、なかなか進んでいかない状況である。重要な項目であるが、計画の見直しの中であり方を考えていきたい。

●委員

- ・条件が合い、区長会等で話がまとまっていくのならよいが、実際には難しいことだと思う。例えば区域を超えて、生産組合を共同で運営するというような流れを考えた方がうまくいくのではないか。行政区の連携はなかなかハードルが高いと思う。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

女性行政協力員の各地区への配置 について（報告書45頁）

●委員

- ・アンケート調査を実施したとのことだが、出された意見を具体的に知りたい。また、平成27年度の取組状況を説明願いたい。

○説明者

- ・女性の区長登用を指しているが、平成27年度現在、女性の区長はいない状況である。アンケートは平成25年度に各区に対して、区長の選出方法や区の役員現

状等を伺う目的で実施した。ガイドラインを作成し、女性の区長登用を推進していく予定であったが、実態としてなかなか難しいことがアンケート調査結果から明らかになった。区長にならなくとも、女性がどんどん発言できる機会を設けていただくよう、随時各区に働きかけている。最終的に女性の区長が誕生していけばと考えている。

●委員

- ・女性の区長登用だけでなく、例えば「行政協力補助員」のような別の形を考えないと実状は厳しいと思う。

●委員

- ・「男性の中で女性が発言しても、全然聞いてもらえない」という感想をよく聞く。なかなか難しい問題だと思う。

●委員

- ・地区によっては、封建的な考え方も残っているように思う。

○説明者

- ・アンケートの結果からは「女性の協力が必要となっている」という意見も多く見られた。区長会において女性の役員登用をお願いしている。まちづくりの実践等による地域の活性化において少子高齢化は大きな問題であり、今後、女性の協力はより一層不可欠になる。女性の発言の機会を増やし、どんどん意見を取り入れるということも目標の一つである。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

○事務局

- ・本日の審議の中でも意見をいただいているが、各実施項目について行財政改革実施計画の流れの中で審議していくものかどうかを再検討いただきたい。実際に、政策基本目標（総合計画）の進捗管理や男女共同参画審議会の審議の中で議論した方がよいというご意見もいただいた。そういった意味で、項目が行財政改革実施計画の中で審議するのがよいのか、また、目標設定の見直しは必要ないのかという点についても、ぜひ審議会の中で議論いただきたい。